

日立市に建設が予定されようとしている
産廃処分場について
皆さんと一緒に考える
シンポジウム
を開催します

どなたでもご参加可能です！

新型コロナウイルス感染症予防のため
マスク着用でご来場ください

「密」を避けるため、会場は先着順で220名までとなります



諏訪町つくしんぼ保育園
坂本真澄 園長



ゴミ弁連
広田次男 弁護士

「たたかう住民とともに
ゴミ問題の解決をめざす弁護士連絡会」



エコフロンティアかさまを監視する市民の会
加藤正敏 会長



地元住民の方々

2020年10月3日 (土)

13:30~15:30

多賀市民会館 大ホール

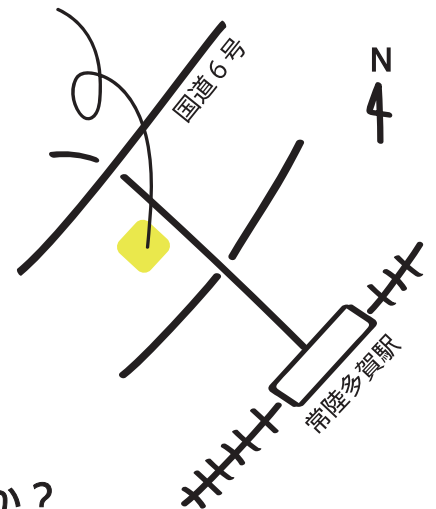
パネリストの方々のディスカッションや、
皆さんの疑問などをお互いに知り合う、大事な時間になっています

「産廃処分場のこと、何となく耳にしたけれどよく分からない」
「住民説明会に出たけれども、不安が残ったまま」
「このままだと、市民も賛成していることになるってほんとう？」

これまでの学習会などの様子は大手新聞社など複数メディアでも取り上げられ
県内外でこの処分場に注目が集まっています

日立市が「NO」と言えばこの処分場が作られることはありません
そしてその日立市を動かすことができるのは市民の皆さんだけです

県や作りたい側の説明だけでなく
「別の角度からの産廃処分場」を一緒に考えませんか？



県産業廃棄物最終処分場建設に反対する連絡会
代表 荒川照明 090-9845-7019
日立市台原町 2-10-10

県より提案されたアクセスは2通りあり、ひとつは[常磐道 日立南太田IC]→[山側道路]→[国道6号]→[梅林通り]、そして[常磐道日立中央IC]→[国道6号]→[梅林通り]。この処理場が本当に作られた場合これらのルートを通るトラックが200台以上、中小含めると時には500台ものトラックが通行することになりますが「交通アクセスは幹線道路利用により良好」と県としては高い評価となっています。「本当に現地を見て評価しているのか?」。国道6号の渋滞悪化や、狭くてカーブの多い梅林通りでの事故が懸念されています。これらルート沿いにある学校や幼稚園や保育園にはまだ何も相談のないことへも不安の声があがっています。

道路のこと

今の技術では、最終処分するための埋立地と、埋立てる前にゴミを減量化するための「中間処理施設」が必要です。中間処理の方法はいくつかありますが最も採用されているのは「焼却」です。日立市に予定されている産廃処分場に中間処理施設を作るのはまだ決まっていますが、焼却施設から排出される排ガスや二酸化炭素、有害物質についても不安の声があります。そして中間処理には多くのコストが掛かるため赤字となっている施設も多くあります。埋立地からも排ガスは出ます。埋立処分場で発生する臭気についても懸念の声が上がっています。

空気のこと

今回の計画地は、東海第二発電所で原子力災害が起こった場合、緊急防護措置を準備する区域(UPZ)にあたります。万が一原子力災害が発生した場合、この施設をコントロールすることが困難となり、そして処分場としての機能も失うこととなります。県としては「UPZへの建設に法的な規制はない」としています。また「風評被害はある」との県の回答にもある通り、農業や漁業への影響も懸念され、土地評価額の下落など住民の個人資産価値低下などへも、懸念が広がっています。

その先のこと

3.11の震災による原子力発電所の事故を受けて、放射性廃棄物の処理の方法に関する法律が作られました。この特別措置法では「8,000ベクレル/kg以下の放射性廃棄物であれば、管理型処分場に埋立てよう」とされています。今回予定されている日立市の管理型処分場へ放射性廃棄物が処理されることは今のところ予定していないと説明されていますが、同様の施設である「エコフロンティアかさま」では、計画当初は「放射性廃棄物は受け入れない」としていたところ、3.11後に特措法に基づいて放射性廃棄物の埋め立てを始めました。「基準値の半分である4,000ベクレル/kg以下を受け入れた」としていますが、埋立て時にその濃度を現地計測したかについては定かではなく、仮に4,000ベクレル以下の濃度だとしても、それら放射性セシウムを帯びた煤塵や燃え殻などの埋め立て総量は1,500億ベクレルを越えていると推定されています。土と遮水シートで覆うのみという簡便な方法が取られていることも不安視されています。遮水シートの実質的な耐久性目安が15年に対して、セシウム137の半減期は30年。地下水などへの影響も懸念されています。

放射能のこと

そもそも産廃処分場は必要なのか?公共関与型の産廃処分場は全国でても30箇所、3分の1以上の都道府県では作られていない一方で、茨城県では日本一大きな産廃処分場として2005年に笠間市に、そして今回日立に2つめの処分場を計画をしています。さらに民間の処分場もあり「産廃処分場は実は余っている」という報告もあります。「なぜそんなに処分場を作らなくてはならないのか?」という住民説明会での質問に対し県は「県の経済の発展のために必要」「循環型社会の構築のために必要」との回答でした。産廃処分場を作り続けることが本当に経済の発展につながるのか?笠間の処分場作りどのくらいの経済効果があったのか?処分場を作れば本当に不法投棄を減らせるのか?不法投棄をする人のために市民があらゆることを耐えなければいけないのか?処分場を作ることが循環型社会の助けになるのか?本当の循環型社会を作っていくためには、何が必要なのか?立ち止まって考えてみる必要があります。

これまでにわかってきたこと



処理場にも雨は降ります。その雨は埋立てられる産業廃棄物を通して「浸出水」となります。この浸出水には様々な有害物質が含まれることとなり、敷地内にある処理施設で処理され公共の下水道へ流されます。しかしこの処理施設で除去される有害物質には限りがあり、除去されずに流されるものも多くあるため、処理場の下流やその先の海で塩害の発生している事例が報告されています。また、この浸出水がすべてきちんと処理施設へ送られるためには埋立地の底に敷設される「遮水シート」が重要な役割を果たしますが、シートの耐久性は50年と県の説明にある一方で、ゴミの圧力や紫外線による劣化などを考慮した耐久性目安は15年という報告があります。(日本遮水工協会の「遮水シート規格解説」より)耐久性の情報の違いのほかにも、遮水シートが破損する事故が全国で多数起こっています。日立は湧水の豊富な土地です。もし地下水が汚染された場合の被害は予想ができません。笠間にある産廃処分場周辺の地下水からはダイオキシンが検出されているという報告がありますが、県からは「ダイオキシンの濃度は他地域と大差ないので心配ありません」との回答がありました。「本当のところはどうなのか?」正しい情報を調べる必要があります。

水のこと

日立市のイメージダウンとなり市民の生活環境や健康が損なわれる恐れが多くあるこの計画は、2020年5月の終わりに突然、県から発表されました。その発表は「日立市諏訪町が候補地として決まりました」という一方的なもので事前に何の相談もありませんでした。「住民説明会を通して市民の皆さんに理解してもらおう」と行われた計39回の住民説明会のうち、35回は地区を絞って参加者を限定したもので、話を聞きたいと来場した対象外地区の市民は会場へ入れてもらえませんでした。全市民対象の住民説明会は2日間の4回のみ、その開催のお知らせは1度だけでした。参加した市民の皆さんからの質疑は多く、大抵は時間を理由に打ち切られました。質疑への回答は「なるほど」と納得できるものはほとんどありませんでしたが、これで住民説明会は終了してしまおうです。今後は日立市の回答にすべてが掛かっていますが、日立市で行われている「新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会」は新型コロナウイルス対策を理由に非公開となっており、何が話し合われているのか市民からは分からないようになっています。

決め方のこと

漠然とした不安や感情で「産廃処分場建設反対!」と声を上げるだけでなく、「こういう事例があるので反対だ」「こういう数値が出ているので反対だ」と声を上げられるよう、正しい情報を調べ・集め・共有したいと考えています。

調べ・集めた情報を、皆さんにお届けする方法をいくつか作っているところです。そのひとつとしてLINEの配信を始めます。「県や市と対話のできる市民の集まり」になれるように発信してまいりますので、ぜひ登録をよろしくお願いいたします。

LINE はじめます!

